

# 第3章 地域別整備方針

本市の土地利用などの地域特性や地理的条件、日常的な生活圏、今後の都市づくりの展開から、国土利用計画花巻市計画では、西部森林地域、西部地域、中部地域、中部北地域、中部南地域、東部地域の6地域に区分し、地域別の土地利用の方向を示しています。

本計画ではこの地域区分に合わせ、それぞれの地域ごとに将来像を設定し、第2章 分野別整備方針で示した土地利用、交通体系整備、公園・緑地の整備・保全、定住環境の整備、景観形成、安全・安心の都市づくりの視点で、整備方針を示します。



[地域の範囲]

西部森林地域	葛丸ダム及び豊沢ダムを含む西側山林一帯
西部地域	八日市・大瀬川・好地・湯本・二枚橋・湯口・花巻の各一部、太田、笹間
中部地域	八日市・大瀬川・好地の各一部、八幡、湯本・二枚橋・湯口・花巻の各一部、宮野目、矢沢の一部
中部北地域	新堀、八重畑・亀ヶ森・大迫の各一部
中部南地域	八重畑・小山田の各一部、矢沢の一部、土沢、中内、谷内の一部
東部地域	内川目、外川目、亀ヶ森・大迫・小山田・谷内の各一部、田瀬

● 総合サービス拠点